



和歌山県報

発行 和歌山県
和歌山市小松原通一丁目1番地
毎週火、金曜日発行
定価(送料共)1か月2,200円

目次

○ 告示

1296 公有水面埋立ての免許 (管理整備課)

告 示

和歌山県告示第1296号

公有水面埋立法(大正10年法律第57号)第2条第1項の規定により、次のとおり公有水面の埋立ての免許の出願があったので、同法第3条第1項の規定により同項に規定する書面及び関係図書を和歌山県県土整備部港湾空港振興局管理整備課、和歌山下津港湾事務所及び和歌山市役所に備え置いて、告示の日から起算して3週間公衆の縦覧に供する。

なお、この埋立てに関し利害関係を有するものは、縦覧期間満了の日まで、和歌山県知事及び和歌山下津港湾管理者と和歌山県代表者と和歌山県知事に意見書を提出することができる。

平成17年9月20日

和歌山県知事 木村良樹

和歌山下津港湾管理者和歌山県

代表者 和歌山県知事 木村良樹

1 埋立免許出願人

- (1) 所在地 和歌山県和歌山市小松原通一丁目1番地
- (2) 名称 和歌山県
- (3) 代表者住所 和歌山県和歌山市東高松四丁目6番7号
- (4) 代表者氏名 和歌山県知事 木村良樹

2 埋立区域

(1) 位置

ア 全体

和歌山市湊字青岸坪1337番1及び紀ノ川左岸背割堤の地先公有水面並びに同市久保丁四丁目3番から同市小野町三丁目51番に至る前面護岸の地先公有水面

イ 1工区

和歌山市湊字青岸坪1337番1及び紀ノ川左岸背割堤の地先公有水面

ウ 2工区

和歌山市久保丁四丁目3番から同市小野町三丁目51番に至る前面護岸の地先公有水面

(2) 区域

ア 全体

次の地点のうち、1の地点から5の地点を順次結んだ線、昭和54年9月3日付和歌山県指令第299号で竣功認可

された埋立地と公有水面との境界線(D.L.+2.10mにより決定)及び平成16年の秋分の満潮位(D.L.+1.63m)における公有水面と紀ノ川左岸背割堤との境界線により囲まれた区域並びに6の地点と7の地点とを結んだ線及び5の地点と6の地点を結ぶ平成16年の秋分の満潮位(D.L.+1.63m)における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

基点(国土地理院「青岸」三等三角点、和歌山県和歌山市湊1342番地)

北緯 34度13分19.3854秒

東経 135度 8分32.4431秒

- | | | | |
|------|--------|------------|--------------|
| 1の地点 | 基点から | 74度10分46秒 | 800.19mの地点 |
| 2の地点 | 1の地点から | 160度57分04秒 | 4.26mの地点 |
| 3の地点 | 2の地点から | 249度58分20秒 | 0.64mの地点 |
| 4の地点 | 3の地点から | 160度57分04秒 | 6.15mの地点 |
| 5の地点 | 4の地点から | 250度57分04秒 | 119.80mの地点 |
| 6の地点 | 基点から | 61度30分52秒 | 1,973.80mの地点 |
| 7の地点 | 6の地点から | 25度41分13秒 | 177.30mの地点 |

イ 1工区

次の各地点を順次結んだ線、昭和54年9月3日付和歌山県指令第299号で竣功認可された埋立地と公有水面との境界線(D.L.+2.10mにより決定)及び平成16年の秋分の満潮位(D.L.+1.63m)における公有水面と紀ノ川左岸背割堤との境界線により囲まれた区域

基点(国土地理院「青岸」三等三角点、和歌山県和歌山市湊1342番地)

北緯 34度13分19.3854秒

東経 135度 8分32.4431秒

- | | | | |
|------|--------|------------|------------|
| 1の地点 | 基点から | 74度10分46秒 | 800.19mの地点 |
| 2の地点 | 1の地点から | 160度57分04秒 | 4.26mの地点 |
| 3の地点 | 2の地点から | 249度58分20秒 | 0.64mの地点 |
| 4の地点 | 3の地点から | 160度57分04秒 | 6.15mの地点 |
| 5の地点 | 4の地点から | 250度57分04秒 | 119.80mの地点 |

ウ 2工区

次の各地点を順次結んだ線及び5の地点と6の地点を結ぶ平成16年の秋分の満潮位(D.L.+1.63m)における公有水面と陸地との境界線により囲まれた区域

基点(国土地理院「青岸」三等三角点、和歌山県和歌山市湊1342番地)

北緯 34度13分19.3854秒

東経 135度 8分32.4431秒

- | | | | |
|------|------|-----------|--------------|
| 6の地点 | 基点から | 61度30分52秒 | 1,973.80mの地点 |
|------|------|-----------|--------------|

7の地点 6の地点から25度41分13秒 177.30mの地点

(3) 面積

- ア 全体 1,874.50㎡
- イ 1工区 1,198.99㎡
- ウ 2工区 675.51㎡

3 埋立てに関する工事の施行区域

(1) 位置

ア 全体

紀ノ川左岸背割堤の地内及び和歌山市湊字青岸坪1337番1、紀ノ川左岸背割堤の地先公有水面並びに同市久保丁四丁目3番から同市小野町三丁目51番に至る前面護岸の地内及び同地先公有水面

イ 1工区

紀ノ川左岸背割堤の地内及び和歌山市湊字青岸坪1337番1、紀ノ川左岸背割堤の地先公有水面

ウ 2工区

和歌山市久保丁四丁目3番から同市小野町三丁目51番に至る前面護岸の地内及び同地先公有水面

(2) 区域

ア 全体

次の各地点のうち、アの地点からキの地点までを順次に結んだ線及びアの地点とキの地点を結んだ線により囲まれた区域並びにクの地点からサの地点までを順次に結んだ線及びクの地点とサの地点を結んだ線により囲まれた区域

基点(国土地理院「青岸」三等三角点、和歌山県和歌山市湊1342番地)

北緯 34度13分19.3854秒

東経 135度 8分32.4431秒

- アの地点 基点から 72度44分36秒849.33mの地点
- イの地点 アの地点から160度57分04秒 70.38mの地点
- ウの地点 イの地点から215度44分32秒102.64mの地点
- エの地点 ウの地点から250度57分04秒 98.73mの地点
- オの地点 エの地点から347度50分15秒107.31mの地点
- カの地点 オの地点から348度01分09秒 16.82mの地点
- キの地点 カの地点から 62度13分02秒 31.56mの地点
- クの地点 基点から 61度51分43秒1,978.96mの地点
- ケの地点 クの地点から299度28分32秒 67.54mの地点
- コの地点 ケの地点から 25度31分01秒184.05mの地点
- サの地点 コの地点から114度35分48秒 66.77mの地点

イ 1工区

次の各地点を順次に結んだ線及びアの地点とキの地点を結んだ線により囲まれた区域

基点(国土地理院「青岸」三等三角点、和歌山県和歌山市湊1342番地)

北緯 34度13分19.3854秒

東経 135度 8分32.4431秒

- アの地点 基点から 72度44分36秒849.33mの地点
- イの地点 アの地点から160度57分04秒 70.38mの地点
- ウの地点 イの地点から215度44分32秒102.64mの地点
- エの地点 ウの地点から250度57分04秒 98.73mの地点
- オの地点 エの地点から347度50分15秒107.31mの地点
- カの地点 オの地点から348度01分09秒 16.82mの地点
- キの地点 カの地点から 62度13分02秒 31.56mの地点
- ウ 2工区

次の各地点を順次に結んだ線及びクの地点とサの地点を結んだ線により囲まれた区域

基点(国土地理院「青岸」三等三角点、和歌山県和歌山市湊1342番地)

北緯 34度13分19.3854秒

東経 135度8分32.4431秒

- クの地点 基点から 61度51分43秒1,978.96mの地点
- ケの地点 クの地点から299度28分32秒 67.54mの地点
- コの地点 ケの地点から 25度31分01秒184.05mの地点
- サの地点 コの地点から114度35分48秒 66.77mの地点

(3) 面積

- ア 全体 32,471.59㎡
- イ 1工区 19,935.47㎡
- ウ 2工区 12,536.12㎡

4 埋立地の用途 ふ頭用地

5 公有水面埋立免許願書の出願年月日 平成17年8月31日